

(仮称) 圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側地区  
土地区画整理事業

環境影響評価書

平成30年7月

埼 玉 県

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平 29 情複、第 1271 号)

なお、本書に掲載した地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要がある。

本書に掲載した 1/5,000、1/10,000、1/12,000 及び 1/15,000 の地図は、国土地理院発行の基盤地図情報を使用したものである。

## 目 次

序章	環境影響評価書作成までの経緯等	序-1
1	環境影響評価書について	序-1
2	評価書作成までの経緯	序-1
3	評価書作成の手順	序-3
4	環境影響評価準備書からの変更点の概要	序-4
第1章	事業者の氏名及び住所	1
1.1	名称	1
1.2	代表者の氏名	1
1.3	所在地	1
第2章	対象事業の目的及び内容	3
2.1	対象事業の名称	3
2.1.1	名称	3
2.1.2	種類	3
2.1.3	所在地	3
2.2	対象事業の目的	3
2.2.1	対象事業計画の背景	3
2.2.2	対象事業計画の目標	7
2.2.3	対象事業計画の目的	7
2.2.4	事業計画に至った経緯	8
2.3	対象事業の実施区域	9
2.4	対象事業の規模	12
2.5	対象事業の実施期間	12
2.6	対象事業の実施方法	13
2.6.1	土地利用計画	13
2.6.2	進出企業の業種	13
2.6.3	道路整備計画	16
2.6.4	供給施設計画	16
2.6.5	処理施設計画	16
2.6.6	廃棄物処理計画	17
2.6.7	交通計画	17
2.6.8	公園・緑地計画	17
2.6.9	工事計画	19
2.7	環境の保全についての配慮事項	27
2.7.1	公的な計画及び指針との整合性	27
2.7.2	回避又は低減の配慮を図るべき地域又は対象地域	35
2.7.3	対象事業の立地回避が困難な理由	38
2.7.4	対象事業による影響の回避又は低減措置の検討	39

第3章	地域特性	41
3.1	社会的状況	43
3.1.1	人口及び産業の状況	43
3.1.2	土地利用の状況	47
3.1.3	河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用状況	56
3.1.4	交通の状況	61
3.1.5	学校、病院その他の環境保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の状況	67
3.1.6	下水道、し尿処理施設及びごみ処理施設の整備の状況	87
3.1.7	法令による指定及び規制等の状況	89
3.2	自然的状況	120
3.2.1	気象、大気質、騒音、振動、悪臭等の状況	120
3.2.2	水質、底質等の状況	138
3.2.3	土壌及び地盤の状況	147
3.2.4	一般環境中の放射性物質の状況	154
3.2.5	地形及び地質の状況	158
3.2.6	動物の生息、植物の生育、植生、緑の量及び生態系の状況	161
3.2.7	景観、自然とのふれあいの場の状況	191
3.2.8	文化財の状況	197
第4章	関係地域	201
4.1	関係地域の基準	201
4.2	関係地域	201
第5章	調査計画書についての環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要	203
第6章	調査計画書についての知事の意見	205
第7章	第5章及び第6章の意見についての事業者の見解	207
7.1	環境保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と事業者の見解	207
7.2	知事の意見と事業者の見解	209
第8章	環境影響評価の調査項目及び調査方法	211
8.1	調査項目	211
8.1.1	環境影響要因の把握	211
8.1.2	環境影響評価項目	212
8.1.3	評価項目の選定理由及び根拠	214
8.2	調査方法	217
第9章	第8章の選定についての知事の技術的な助言の内容	221

第 10 章	調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	223
10.1	大気質	223
10.2	騒音・低周波音	313
10.3	振動	361
10.4	悪臭	383
10.5	水質	395
10.6	水象	409
10.7	土壌	427
10.8	動物	431
10.9	植物	495
10.10	生態系	521
10.11	景観	539
10.12	自然とのふれあいの場	557
10.13	史跡・文化財	575
10.14	電波障害	579
10.15	廃棄物等	591
10.16	温室効果ガス等	609
第 11 章	環境の保全のための措置	629
11.1	予測・評価に際して講ずることとした環境保全措置	629
11.1.1	大気質	630
11.1.2	騒音・低周波音	632
11.1.3	振動	633
11.1.4	悪臭	634
11.1.5	水質	635
11.1.6	水象	636
11.1.7	動物	637
11.1.8	植物	639
11.1.9	生態系	640
11.1.10	景観	642
11.1.11	自然とのふれあいの場	643
11.1.12	史跡・文化財	644
11.1.13	電波障害	644
11.1.14	廃棄物等	645
11.1.15	温室効果ガス等	646
11.2	代償措置の実施計画	648
11.2.1	動物、植物、生態系に係る代償措置	648

第 12 章	対象事業の実施による影響の総合的な評価	651
12.1	大気質	651
12.2	騒音・低周波音	656
12.3	振動	659
12.4	悪臭	661
12.5	水質	661
12.6	水象	662
12.7	動物	663
12.8	植物	665
12.9	生態系	666
12.10	景観	668
12.11	自然とのふれあいの場	669
12.12	史跡・文化財	670
12.13	電波障害	670
12.14	廃棄物等	671
12.15	温室効果ガス等	675
第 13 章	事後調査の計画	677
13.1	事後調査項目並びに選定項目のうち、事後調査項目から除外する項目及びその理由	677
13.1.1	事後調査項目の選定	677
13.1.2	事後調査項目から除外する項目及びその理由	678
13.2	調査方法等	681
13.2.1	大気質	681
13.2.2	騒音・低周波音	683
13.2.3	振動	685
13.2.4	悪臭	686
13.2.5	水質	687
13.2.6	水象	687
13.2.7	動物	688
13.2.8	植物	689
13.2.9	生態系	689
13.2.10	景観	690
13.2.11	廃棄物等	691
13.2.12	温室効果ガス等	691
13.3	事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応方針	693
13.4	事後調査の実施体制	693
13.4.1	事後調査の提出時期	693
13.4.2	事後調査を実施する主体	693

第 14 章	環境影響評価の受託者の名称及び所在地	695
14.1	受託者の名称	695
14.2	代表者の氏名	695
14.3	主たる事務所の所在地	695
第 15 章	準備書についての環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要	697
第 16 章	知事意見書に記載された意見	701
第 17 章	第 15 章及び第 16 章の意見についての事業者の見解	703
17.1	環境保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と事業者の見解	703
17.2	知事の意見と事業者の見解	709